

① 「民法改正により賃貸借契約書はどう変わるのか」

ことぶき法律事務所 弁護士 塚本 智康 氏

平成29年5月改正民法が国会成立。

6月中に公布、これから3年以内に施行されます。

賃貸管理会社では、実務上どのように対応していかなければならないか
連帯保証人の保証極度額、特約条項、敷金精算などをどうするか、これら
様々な点から解説します。

② 「家賃滞納と上手に付き合う方法」

南青山法律事務所 弁護士 青木 龍一 氏

不動産賃貸には家賃滞納で苦勞することが多々あります。

悪質な滞納者が居座ると退去、入金などで解決が遠くなります。

家賃滞納問題の実例を中心にお話していただきます。

◆ 日時 **2017年 7月 14日(金)**

講演 13:30~17:00 (受付 13:00~)

懇親会 17:15~19:00 ※参加費無料

◆ 場所 **ホテルモントレ仙台**

仙台市青葉区中央 4-1-8 (TEL 022-264-7110)

◆ 対象 支部会員会社の社員

お申込みは下記ご記入の上、FAXにてご送付ください

締切日7/4(火) FAX:022-722-4133

貴社名:	☐			
参加者名	講演		懇親会	
	出席	欠席	出席	欠席
	出席	欠席	出席	欠席
	出席	欠席	出席	欠席